

副監. 公. 総. 7 第 6 号

令和 7 年 3 月 2 5 日

令和 8 年 3 月 2 3 日まで保存

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会
会長 桑 原 弘 光 様

副総監 鎌 田 徹 郎
(警視庁テロ総合対策本部本部長)



不動産業者と警視庁による官民一体となったテロ総合対策の連携推進に
向けた協力依頼について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、官民一体となったテロ総合対策の推進等に関し、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の治安情勢を鑑みますと、安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件や岸田内閣総理大臣（当時）に対する爆発物投てき事件が発生したほか、昨年 10 月の衆議院議員総選挙期間中に、自由民主党本部、内閣総理大臣官邸に対する火炎びん投てき事件が発生したように、特定のテロ組織等と関わりのない過激化した個人、いわゆる「ローン・オフエンダー」に加え、社会一般に対する恨み、不安等を背景として「不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者」が治安上の大きな脅威となっております。

過去の事件では、市販の薬品・部材を利用し、アパートの一室や自宅において手製銃や爆発物を製造、保管していたところ、中にはその工作音や異臭、迷惑行為等についての苦情が近隣住民や管理会社で把握されていた事例もあり、こうした情報を早期に把握できれば、事件の未然防止や、犯人検挙につながることを期待されております。

御案内のとおり、警察では、不動産業者の皆様への個別訪問や貴協会が主催する研修会等の機会を通じた広報啓発活動により、テロ等不法事案に関する情報や不審情報を入手した際の警察への情報提供を呼びかけさせていただいております。

本年 7 月には、第 27 回参議院議員通常選挙が予定されており、テロ等不法事案への警戒を徹底する必要があるところ、都内の不動産業者の多くが加盟されている貴協会におかれましては、各ブロック及び会員各社に対しまして、警察とのより一層の連携強化を図るよう周知していただくとともに、引き続き警察業務への御理解と御協力を賜われますよう、よろしく願いいたします。

謹白